

次世代育成支援対策推進法

立山マシン株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得率向上

＜対策＞・年次有給休暇の時間単位の取得を制度化する。

目標2 男性の育児休業取得の促進

＜対策＞・男性社員の子ども出生時、本人に育児休業制度の取得を推奨する。

目標3 在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

＜対策＞・在宅勤務制度を整備する。

目標4 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を通じた雇入れ又は職業訓練の推進。

＜対策＞・大学の学内インターンシップ説明会への参加

・インターンシップの受け入れ

令和2年3月31日
立山マシン株式会社